

* 11月の祥雲館「介護教室」のご案内 *

すっかり秋めいてきました。皆さんいかがお過ごですか?今回で6回目を迎えることが出来ました。地域の方々にも参加して頂き、祥雲館の職員と一緒に力のいる介助方法をまなびませんか?

介護にお困りの方、興味のある方は、是非お越し下さい。

介護相談担当 永田訓士、玉利哲也
介護技術講習担当 永田訓士、畠 真悟

日 時：11月14日（月） 10時～12時 （毎月第2月曜日）

場 所：別館1階（豊能町吉川187-1）

参加費：200円（飲み物とお菓子をご用意いたします。）

申込み：072-733-2301 までお電話下さい。



「会だより」11月号について

「会だより」11月号 No.248 の発行スケジュールは下記の通りです。

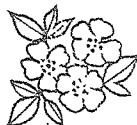
原稿締切り 10月31日（月）

編集・校正 11月 8日（火）

印刷・発行 11月15日（火）（9時よりボランティアルーム）

認知症の人の思い 家族の思い

「混 亂」 ⑩・⑪



2週間ほど入院した時、点滴を抜いて歩き、ベッドに手をしばりつけられたことがあり、入院することを病的におそれていた。喘息の発作で入院したが、3日目からベッドの上に立ち上がって騒ぐようになり、痴呆（認知症）の進むことをおそれて退院させた。

介護保険の要介護認定のため訪れた調査員に、「帰れ、お前たちは何者だ、何で人の家に来るのか、出て行け」と怒鳴り、興奮する。

見知らぬ人、それも制服姿の人には、ある種の恐れ、「どこか施設などへ隔離されるのでは?」と思いこんで、感情が爆発してしまうようだ。同じことが、病院のソーシャルワーカーの聞き取りの時もあり、そこでも中断した経験がある

(社) 認知症の人と家族の会 編（中央法規）

* 「会だより」～No.246は、豊能町立図書館にあります。受付でお尋ねください。*

発行：豊能町介護者（家族）の会

No.247

発行：2016.10.18

介護者の会だより



毎月1回発行

事務局：社会福祉法人 豊能町社会福祉協議会 〒563-0103 大阪府豊能郡豊能町東ときわ台1丁目2番地の6 豊能町立保健福祉センター内

電話 072-738-5370 ファックス 072-738-0524

グループホームで看取り対応に臨む為の、ご本人やご家族の意思確認

—認知症の方の尊厳と、その家族の穏やかな生活を守る為に—

8月号より、大変関心の高い「尊厳死」「ターミナルケア」「看取り」に関するテーマを取り上げています。8月号では当法人が「ターミナルケア・看取り」に取り組む切っ掛けを、9月号では「ターミナルケア・看取りに取り組む条件について」お話をしました。その要旨は、①ご家族の総意による同意がある。出来ればご本人のリビングウイルが有るか、お元気な頃にその意思を示しておられる。②ご本人の日常生活を維持する為に常時の医療行為が必要でない。③ご本人には重大な疾病の疑いが有っても検査や治療に耐えうる体力が無い。または積極治療をしても回復の見込みがない。④ご本人のターミナル期に於ける苦しみや痛みは在宅訪問診療でコントロールが可能である。⑤グループホームや在宅に於いて「ターミナルケア・看取り」を行うにあたり主治医の積極的な協力があり体制が整っている。以上の5項目が本法人での取り組む条件としています。

さて本10月号では「ターミナルケア・看取りに取り組む条件」の一つである「本人並びに家族の意思確認方法について」お話をします。その前にご本人様の意思を積極的に示す手段である「リビングウイル」とは何かのおさらいです。このリビングウイルを登録管理している「一般財団法人 日本尊厳死協会」のホームページによりますと『リビングウイルとは、「生前意思」とでも訳せばいいのでしょうか。いわば「いのちの遺言状」です。私たちは「尊厳死の宣言書」と呼んでいます。「自分の命が不治かつ末期であれば、延命措置を施さないでほしい」と宣言し、記しておくのです。延命措置を控えてもらい、苦痛を取り除く緩和に重点を置いた医療に最善を尽くしてもらう。私たちは、こうした安らかな最後を迎えるためにリビングウイルを発行し、支援しています。』

グループホーム利用者様でも、最近は少しずつこの宣言書を持って居られる方が増えてきました。当法人では、もし宣言書を持って居られなくとも家族カンファレンスに於いて、次のような確認が取れましたら「ターミナルケア・看取り」対応をさせて頂く事もあります。ご本人様がもし重い病気やケガにより自身で判断できない状態になった

時や、認知症になってその場でご自身の意思を表明できない時には、「延命治療は必要ない」とか「痛み・苦しみだけ緩和してほしい」等の思いを、元気であった時や認知症になる前に周りの複数のご家族に伝えて居られれば、ご自身の意思として「尊厳死を希望されている方」と判断いたします。ただし近親のご家族様の中で、当ホームでの「ターミナル・看取り」を望まれない方が居られる場合は、あくまでご家族様の総意が条件ですので、ご本人様の意思が確認できない限りお受けする事が困難な場合もございます。

逆にご本人様の意思が「リビングウイル」等により確認できましても、病院等の医療機関へのご入院をお勧めするケースもございます。例えば誤嚥性肺炎等の場合、早い目に入院されて、抗生素等の投与を受けければ数日のうちに快方に向かわれるケースを度々経験してきたからです。一方早期に入院治療をされても快方に向かわず、一進一退の容態であったり、肺炎等は治癒していても「嚥下テスト」の結果、嚥下状態不良で退院許可が下りないケースもございます。その様な場合は家族様の意思を確認の上、「ターミナル・看取り」を当ホームでと言う意思を継続されている場合には、医療機関のカンファレンスにご家族様と同行し、早期に退院希望を申し出る様にさせて頂いています。手前味噌になりますが「病院では食事が進まない」とか「嚥下不良」だった利用者さんも、慣れたホームの環境に戻ればしっかりと食事が取れる場合がございます。C・Yさんは病院からの診療情報に「看取りをお願いします」とありましたが、退院後2年近くも元気に過ごされ、先日目出度く100歳を迎えられました。



花こまちに於いて平成24年3月にお看取りさせて頂いたT・Oさんは、その1年前に誤嚥性肺炎で入院されましたが、約10日で退院できました。しかしその後3週間ほどで、また誤嚥性肺炎になり再入院されました。その時も治療により約1週間で炎症は治りましたが、退院間近に病院医師より「胃ろう造設」の話があり、ご家族からその事の相談がありました。医師は「今回は炎症が治まったが患者は嚥下不良であり、これからも誤嚥性肺炎を繰り返す可能性が高い。胃ろうを造れば誤嚥性肺炎のリスクが軽減できる」との事でした。ご存じの通り「胃ろう造設」は一種の延命措置であり、胃ろう管理は医療行為になりますので、医療職がご家族様でないと取扱いできません。ご家族様は、「本人は以前から自然のまま死にたい」と言っていたが、肺炎で度々入院するのであれば、それも可哀そうと、思い悩んで相談に来られたのでした。先月号に紹介したH・Yさんの様に胃ろう造設された場合には、退院後は花こまちには帰れない事や、「胃ろう造設」をしても「逆流性食道炎」の既往歴が有る方や、唾や痰でも誤嚥性肺炎になる事がある。第一に食事やおやつを口から頂くと言う楽しみが無くなる事を伝えました。

T・Oさんのご家族は思い悩まれた末に、本人と家族の総意として「自然なターミナルケアをお願いしたい」と、当法人に申し込まれてきました。蛇足ですが、家族が病院にその意向を伝えられたところ、医師は「胃ろう造設」しないのであれば「今後T・Oさんの入院は受けできない」旨の事を告げられた事で大変心配をされていましたが、逆に私は病院の時代遅れの対応に甚だあきれました。そして当法人でT・Oさんは退院後穏やかな生活を過ごされ、ほぼ1年後自然な老衰の看取りが出来ました。(つづく)

特定非営利活動法人ヒューマン・ワーカス 理事長 中垣内 吉信

10月の集いのご案内

日 時： 10月27日(木) 午後1時30分～3時30分
集 合： 社協ボランティアルーム
内 容： 1. 『介護は明るく楽しくかっこよく』
“あなたの〇〇は何処にありますか？”(会だより8月号p6)
皆様の答えは何でしょうか？ 正解率は？？？気になりますね？
介護をする人も、介護を受ける人も『先ず…ですね！！！』
おはなし： 堀田昌弘さん



2. 会員と介護の情報交換

◆*◆ サ高住「グッド・サマリタン・ホーム」見学会に参加して ◆*◆

9月29日の施設見学会に多くの方々のご参加をいただきありがとうございました。
参加申し込み者は、会員外の2名を含めて27名(当日欠席2名)でした。このような施設への関心が、皆さん非常に高いことを改めて思い知らされました。

施設は、サービス付き高齢者向け住宅として開設されますが、デイサービス・保育所・カフェも併設されており、大変開放的で、世代間交流も可能な施設のようでした。

建物は全てバリアフリーで、各部屋が南向きで室内は明るく、高台に立地していることもあり、見晴らしもよかったです。食事は全て施設内で調理されるところで、温かく各人に合わせた食事が提供されるようです。また看取りまで住み続けられるので、安心して終の棲家とすることができるが、このような施設は珍なようです。

残念なのは2人部屋が1室だけしかない事です。夫婦で入居したい方も多いのではと思いました。

(桃山)

II

9月29日(木)当会主催の猪名川町に新設されたサービス付き高齢者向け住宅を見学に行きました。場所としては、緑に囲まれて周囲の山々が見渡せる素晴らしい環境にあり、日常の生活に潤いを与えてくれています。内部の部屋も機能的で、シャワー室(お風呂)、食堂、談話室等も綺麗で、病院との連携もあり、安心して普段の生活には不便なくデザインされていました。リハビリのためでしょうか、高価なウォーターマッサージベッドもありました。

費用面では食費と基本料金を含めて月額145,000～147,000円も比較的割安のように思いました。10月1日オープンとのことでしたが、定員31名に対してすでに満室、さらに15名の待機者がおられるとのことでした。

現在の高齢化社会にあって、介護の問題は深刻です。特に親の介護の為に仕事を辞めざるを得ない状況に追いやられる若い人にとっては深刻です。このような問題に対する解決策として、今後このような施設が有効かと思います。否、子供に世話をにならないために将来私達自身の居場所としても考える必要を感じ、考えさせられた見学会でした。

(進木彪)



キリスト教会が運営する「サービス付き高齢者向け住宅」に興味があつて参加しました。10月1日にオープンを控えた9月29日、社協さんのボランティアルームに集まつて施設概要の説明を受けたあと、参加者総勢25人が「介護者の会」の会員さんが用意して下さったクルマに分乗して猪名川町パークタウンへと向かいました。

5階建ての建物は住宅地のはずれの瀟洒な教会に隣接して建っていました。遠景に北摂の山々が見え、南向きの部屋からの眺めも良く気持の良い環境です。共同スペースの食堂、浴室、トイレなどと個室が30室ですが、オープン前にすでに満室で現在予約待ちが15件とか。。。建物内の1階にデイサービスセンターとカフェテラスが併設され、更に同じ敷地内に保育施設などもあって、一人暮らしの高齢者の終の棲家としての環境は申し分ない印象です。トイレ・ミニキッチン・クローケーのある個室(18.6m²)は決して広いとは言えませんが、ベランダに面した掃き出し窓によって開放感を感じられました。

介護認定を受けていなくても入所できるそうで、ターミナルケアをうたっています。近くに提携する診療所(内科・外科・訪問医療・緩和ケア)と整形外科クリニックがあるそうです。とは言え医療担当者が常駐ではないので昼夜緩和ケアが必要な場合は病院へ入院するほうがよいのかどうか?社会の課題と言える「介護と医療の同時提供」への前向きな取り組みは伝わってきました。また家賃・食費などの費用が良心的な価格に抑えられていてとても良い印象を受けました。

介護者の会の皆さん、送迎付きでこのような見学会に参加させて頂きまして本当にありがとうございました。(K.W)



【個室設備】 南側専用バルコニー(全戸南向き)・緊急コールボタン(居室・トイレ)
冷暖房完備・IHミニキッチン(4階居室)

スプリンクラー・ウォシュレット付トイレ・ペアガラス
【共用部設備】オゾン脱臭・防犯カメラ、セキュリティーシステム
介助機能付浴室(2階)

【ご利用料金】1人部屋(29戸) 18.60m² 145,000円~

内訳	■家賃(2F・3F) 60,000円 (4F) 62,000円(IHキッチン付)
■共益費	25,000円
■生活支援費	15,000円
■食費	45,000円(1日3食)

☆その他の費用:敷金(家賃5ヶ月分)、居室内光熱費

☆介護認定の有無にかかわらず、ご入居出来ます。

○1階: カフェ・ラウンジ・保育所・デイサービス

○5階: 職員宿舎 ○展望が美しい屋上全面バルコニー



◆サービス付き高齢者向け住宅 「グッド・サマリタン・ホーム」

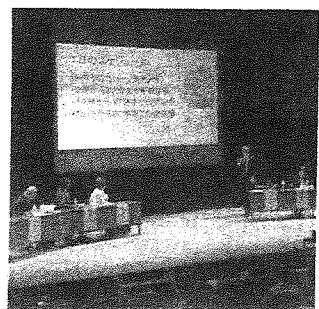
兵庫県川辺郡猪名川町若葉2-41 ☎ 072-767-2131

☆ 豊能町介護者(家族)の会が全国に紹介されました *☆*

日本尊厳死協会 2016年10月発行 LIVING WILL(リビング・ウイル)163号で28年6月11日にユーベルホールで開催されました“第2回関西支部LW研究会”の記事が掲載されました。(稻葉稔彦)

(カラー印刷)

開催で大成功



会場の豊能町立ユーベルホールが満員になった。

第2回関西リビングウイル研究会が6月11日、「認知症の終末期ケア」をテーマに大阪府豊能町で開催され、435人が参加した。豊能町介護者(家族)の会、豊能町社会福祉協議会からの提案で、初の三者共催となつた。

長尾和宏・関西支部長(協会副理事長)は基調講演で、認知症とは何か、終末期とはどんな時期などを分かりやすく説明したうえで、「介護から快互へ居心地の良い環境づくりを」「延命死では

木寺喜義「豊能町介護者(家族)の会」会長は、自身の体験から認知症の人の意思表示の難しさを語り、丸尾多重子「NPO法人つどい場さくらちゃん」理事長は、「つどい場」での事例から、「食べる」との大切さ」を訴えた。

会場との質疑では、家庭の悩みの具体例について質問があり、参加者の一層の理解が進んだ。

関西支部は、「この企画が豊能町の在宅ケアの大きな起爆剤になる事を願っている。地域密着・共催型のLW研究会が効果的だとわかつたので、今後とも摸索していく」という。

なく苦痛が少ない最期を」「そのためには、最期は自分で決める」「認知症の方でも意思決定ができる」と語った。

続いてパネリスト4人が発言。

馬渡秀徳「まわり内科」院長は、

終末期患者を看取る医師の悩みを

具体的例を挙げて吐露し、参加者に

問い合わせた。小宮悦子「フリース

ーション」代表は、尊厳死が実

行されにくい理由を説明して「ま

ずは尊厳ある生を」と訴えた。

木寺喜義「豊能町介護者(家族)

の会」会長は、自身の体験から認

知症の人の意思表示の難しさを語

り、丸尾多重子「NPO法人つどい場さくらちゃん」理事長は、「つ

どい場」での事例から、「食べる

ことの大切さ」を訴えた。

会場との質疑では、家庭の悩みの具体例について質問があり、参

加者の一層の理解が進んだ。

関西支部は、「この企画が豊能

町の在宅ケアの大きな起爆剤にな

ることを願っている。地域密着・共

催型のLW研究会が効果的だとわ

かつたので、今後とも摸索してい

きたい」という。

◆「本の貸し出し」始めています◆

6月11日の「第2回 関西リビングウイル研究会」の折り、講師の日本尊厳死協会副理事長・関西支部長の長尾和宏さんと、つどい場さくらちゃん代表の丸尾多重子さんより以下の書籍を寄贈していただきました。社協ボランティアルームの当会専用ロッカーの中にあります。貸し出しノートに記入してお借りください。貸出期間は概ね1カ月でお願いします。この他に会員寄贈の本もあります。

- | | | |
|--------------------|--------|---------------|
| 1. 「平穏死」10の条件 | ブックマン社 | 長尾和宏さん寄贈 (2冊) |
| 2. がんは人生を二度生きられる | 青春出版社 | " |
| 3. 親の「老い」を受け入れる | ブックマン社 | " (2冊) |
| 4. つどい場 さくらちゃん | 高橋書店 | 丸尾多恵子さん寄贈 |
| 5. ボケた家族の愛しかた | 高橋書店 | " |
| 6. 病気の9割は歩くだけで治る! | 山と溪谷社 | (長尾和宏著 会員寄贈) |
| 7. 認知症になつたら真っ先に読む本 | 現代書林 | (岩田 明著 " |

時や、認知症になってその場でご自身の意思を表明できない時には、「延命治療は必要ない」とか「痛み・苦しみだけ緩和してほしい」等の思いを、元気であった時や認知症になる前に周りの複数のご家族に伝えて居られれば、ご自身の意思として「尊厳死を希望されている方」と判断いたします。ただし近親のご家族様の中で、当ホームでの「ターミナル・看取り」を望まれない方が居られる場合は、あくまでご家族様の総意が条件ですので、ご本人様の意思が確認できない限りお受けする事が困難な場合もございます。

逆にご本人様の意思が「リビングウイル」等により確認できましても、病院等の医療機関へのご入院をお勧めするケースもございます。例えば誤嚥性肺炎等の場合、早い目に入院されて、抗生素等の投与を受けければ数日のうちに快方に向かわれるケースを度々経験してきたからです。一方早期に入院治療をされても快方に向かわらず、一進一退の容態であったり、肺炎等は治癒していても「嚥下テスト」の結果、嚥下状態不良で退院許可が下りないケースもございます。その様な場合は家族様の意思を確認の上、「ターミナル・看取り」を当ホームでと言う意思を継続されている場合には、医療機関のカンファレンスにご家族様と同行し、早期に退院希望を申し出る様にさせて頂いています。手前味噌になりますが「病院では食事が進まない」とか「嚥下不良」だった利用者さんも、慣れたホームの環境に戻ればしっかりと食事が取れる場合がございます。C・Yさんは病院からの診療情報に「看取りをお願いします」とありましたが、退院後2年近くも元気に過ごされ、先日目出度く100歳を迎えていました。

花こまちに於いて平成24年3月にお看取りさせて頂いたT・Oさんは、その1年前に誤嚥性肺炎で入院されましたが、約10日で退院できました。しかしその後3週間ほどで、また誤嚥性肺炎になり再入院されました。その時も治療により約1週間で炎症は治りましたが、退院間近に病院医師より「胃ろう造設」の話があり、ご家族からその事の相談がありました。医師は「今回は炎症が治まったが患者は嚥下不良であり、これからも誤嚥性肺炎を繰り返す可能性が高い。胃ろうを造れば誤嚥性肺炎のリスクが軽減できる」との事でした。ご存じの通り「胃ろう造設」は一種の延命措置であり、胃ろう管理は医療行為になりますので、医療職かご家族様でないと取扱いできません。ご家族様は、「本人は以前から自然のまま死にたい」と言っていたが、肺炎で度々入院するのであれば、それも可哀そうと、思い悩んで相談に来られたのでした。先月号に紹介したH・Yさんの様に胃ろう造設された場合には、退院後は花こまちには帰れない事や、「胃ろう造設」をしても「逆流性食道炎」の既往歴が有る方や、唾や痰でも誤嚥性肺炎になる事がある。第一に食事やおやつを口から頂くと言う楽しみが無くなる事を伝えました。

T・Oさんのご家族は思い悩まれた末に、本人と家族の総意として「自然なターミナルケアをお願いしたい」と、当法人に申し込まれてきました。蛇足ですが、家族が病院にその意向を伝えられたところ、医師は「胃ろう造設」しないのであれば「今後T・Oさんの入院はお受けできない」旨の事を告げられた事で大変心配をされていましたが、逆に私は病院の時代遅れの対応に甚だあきれました。そして当法人でT・Oさんは退院後穏やかな生活を過ごされ、ほぼ1年後自然な老衰の看取りが出来ました。(つづく)

特定非営利活動法人ヒューマン・ワークス 理事長 中垣内 吉信

10月の集いのご案内

日 時： 10月27日（木）午後1時30分～3時30分
集 合： 社協ボランティアルーム
内 容： 1. 『介護は明るく楽しくかっこよく』

“あなたの〇〇は何処にありますか？”（会だより8月号p6）
皆様の答えは何でしょうか？ 正解率は？？？気になりますね？
介護をする人も、介護を受ける人も『先ず…ですね！！！』
おはなし： 堀田昌弘さん



2. 会員と介護の情報交換

◆*◆ 千高住「グッド・サマリタン・ホーム」見学会に参加して ◆*◆

9月29日の施設見学会に多くの方々のご参加をいただきありがとうございました。
参加申し込み者は、会員外の2名を含めて27名（当日欠席2名）でした。このような施設への関心が、皆さん非常に高いことを改めて思い知らされました。

施設は、サービス付き高齢者向け住宅として開設されますが、デイサービス・保育所・カフェも併設されており、大変開放的で、世代間交流も可能な施設のようでした。

建物は全てバリアフリーで、各部屋が南向きで室内は明るく、高台に立地していることもあり、見晴らしもよかったです。食事は全て施設内で調理されるところで、温かく各人に合わせた食事が提供されるようです。また看取りまで住み続けられるので、安心して終の棲家とすることができますが、このような施設は稀なようです。

残念なのは2人部屋が1室だけしかない事です。夫婦で入居したい方も多いのではと思いました。

（桃山）

II

9月29日（木）当会主催の猪名川町に新設されたサービス付き高齢者向け住宅を見学に行きました。場所としては、緑に囲まれて周囲の山々が見渡せる素晴らしい環境にあり、日常の生活に満足を与えてくれています。内部の部屋も機能的で、シャワー室（お風呂）、食堂、談話室等も綺麗で、病院との連携もあり、安心して普段の生活には不便なくデザインされていました。リハビリのためでしょうか、高価なウォーターマッサージベッドもありました。

費用面では食費と基本料金を含めて月額145,000～147,000円も比較的割安のように思いました。10月1日オープンとのことでしたが、定員31名に対してすでに満室、さらに15名の待機者がおられるとのことでした。



現在の高齢化社会にあって、介護の問題は深刻です。特に親の介護の為に仕事を辞めざるを得ない状況に追いやられる若い人にとっては深刻です。このような問題に対する解決策として、今後このような施設が有効かと思います。否、子供に世話をにならないために将来私達自身の居場所としても考える必要を感じ、考えさせられた見学会でした。

（進木彪）